

西粟倉村診療所における後発医薬品についての取り組み

対談者：道上村長、寺西医師（西粟倉診療所所長）

現在、西粟倉村診療所において後発医薬品の導入を検討しています。今回は、村長と所長の後発医薬品における対談の様子を皆様にお伝えします。



道上村長：今日は後発医薬品について、ということですが。

寺西所長：ええ。村長さんは、後発医薬品って御存じですか？

道上村長：最近、取り上げられている「ジェネリック医薬品」というものでしょうか？

寺西所長：そうです、そうです。詳しく申し上げますと、薬といいますのは必ず特許をもって新薬が開発され、それが皆さんのもとへ提供されるのです。特許の期間内は、特許の権利を持つ会社が独占的に製造・販売をおこないます。こうして作られた新薬を「先発医薬品」と呼びます。しかし、この先発医薬品の特許が切れますと、いろいろな会社はその薬を製造したり販売したりすることができるようになります。そうすると、薬の価格が安くなった製品が皆さんのもとへ提供することができるようになるんです。この様な薬を「後発医薬品」と呼びます。

道上村長：なるほど。価格の安くなった薬の使用が可能になるんですね。ところで、薬の効き目とかには、先発医薬品と後発医薬品で違いなどはあるのですか？

寺西所長：まず、薬の効き目ということですが、これは先発医薬品と後発医薬品の間に差はありません。どちらの薬の効能・効果につきましても、厚生労働省がきちんと認証をした薬です。また、剤形といいまして、薬の見た目の形状や味付けなどですが、これは先発医薬品と後発医薬品で若干の差があるようです。

道上村長：見た目などに若干の違いはあるんですね。しかし先発医薬品と後発医薬品に、薬の効果とか効能とかの薬の本質そのものに違いはまったくないのですね。

寺西所長：そうですね。ですから、どちらの薬も安心して使用できると考えます。診療所の方でも順次、後発医薬品を導入したいと考えているのですが…。

道上村長：後発医薬品を診療所でも導入していくということになりますと、こういったことが考えられるのでしょうか？

寺西所長：まずは、診療所の窓口で村民の皆さんがお支払いになっています負担金が軽減されるということが考えられます。すべての薬剤を後発医薬品に変えるわけではないので、すべての方の負担が軽減されるということではありませんが…。

寺西所長：それから、村の医療費の削減の効果がありません。さらに、現在高くなりつつある国保税についても、医療費が基になっている訳ですから、税を抑える効果も考えられます。

道上村長：そうですか。後発医薬品の採用で村民の皆さんの負担軽減効果も見込めて、さらに村の財政にも貢献できるということですか。

寺西所長：ええ。ですが、薬を実際にご使用になられるのは、診療所をご利用になられます村民をはじめとする皆様なんです。ですから、皆様にしっかりとご理解をいただいた上で採用をしていきたいと思っています。すでに診療所では、ご利用されています方々に後発医薬品についての説明等をおこなってきています。そのあたりが周知でき次第、順次採用を考えている所です。

道上村長：そうですね。そういった方向で、順次後発医薬品を当村でも導入もしていきましょう。今日はどうもありがとうございました。

寺西所長：ありがとうございました。

